

明石の史跡（27）薬師の楊枝



宝永年中（1704～11）のある日、信仰のあつい居士（在家で仏道の修行をする男子。近世は在家の禅の修行者の敬称＝広辞苑）が、歯痛を覚え、昼夜にわたり両頬を押さえて、痛みにたえていたものの、ついに堪え切れなくなった。適切な治療はないものかと、思いをめぐらしていたところ、長林寺（太山寺末寺）の薬師さんが所持している楊枝の話の思いだした。

中世からその存在が確認できる長林寺—その本尊は明石七仏薬師の一つで、歯痛に悩むものがあれば、本尊が所持する楊枝を借用して、それを咀嚼すれば、たちどころに平復するといひ伝えられている。

歯痛に悩む居士は、長林寺をたずね、霊験あらたかな楊枝の使用を許され、咀嚼したところ痛みは止まったという。この居士は、長林寺の薬師の楊枝の話の想起しているところからも、明石の町の住人であったろう（播州寺院異物語1／播陽万宝智恵袋下、934頁）。

大宝令には、歯科と耳鼻科は同一の範疇にあり、平安末期には丹波兼康が口中科の名医として知られ、その子孫は徳川氏の医官に名を連ねている。治療法としては、内服薬・うがい薬・塗薬をはじめ、抜歯も実施していたという（富士川遊著『日本医学綱要』1／東洋文庫108－9頁）。

天曆元年（947）以降の成立といわれる、九条殿遺誠（くじょうどのゆいかい＝藤原師輔の著した家訓）には、楊枝の使用についての記事がある。近世の楊枝は、京都粟田口の猿屋のものが知られており（人倫訓蒙図彙）、長林寺の薬師の楊枝は、いづこの製品かは分らない。しかしこの楊枝のお世話になるときは、「むくつけき男」の後だけは、遠慮したいものである。